

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
メビウスパッケージング株式会社	代表取締役社長	坂崎 博昭	東京都	製造業	https://www.mebius-pkg.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2022年2月1日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、物流現場の安全確保や効率化に繋がる提案や要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、改善に努力します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は真摯に協議に応じます。
3	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等、物流施設にて不具合の改修要請があった場合は、安全を最優先として速やかに改善する様、努力します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、物流事業者が危険を判断した場合はその判断を尊重し、荷主として納品先との調整を行います。
6	F ①	業務の標準化	事業所毎に異なる物流業務の標準化を推進します。

PR欄	荷主と物流事業者協業による、安全のための環境改善やクレーム・トラブル削減を目的とした物流品質向上活動を実施しています。
-----	---